

事前評価チェックシート

計画の名称： 市街地の通学路等における交通安全対策の推進（防災・安全）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①上位計画等との整合性 1) 上位計画等と整合性が確保されている。（計画名：丸亀市都市計画MP）	○
I. 目標の妥当性 ①上位計画等との整合性 2) 都市計画法に定める事業認可と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ②地域課題への対応 1) 地域の課題を踏まえて整備計画の目標が設定されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果 1) 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤円滑な事業執行の環境 2) 全体事業費、要素事業費の額が適切である。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤円滑な事業執行の環境 3) 事業実施のための環境整備が図られている。	○

案件番号：

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和04年01月06日

計画の名称	市街地の通学路等における交通安全対策の推進（防災・安全）												
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	丸亀市												
計画の目標	市街地の通学路等において、歩行者空間及び自転車走行空間の確保や分離を行い、安全かつ快適に利用できる道路空間の創出を図るとともに、市の交通骨格路線としての利便性向上を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,450	A	1,450	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R4当初	R6末	R8末
1	通学路等において車道と歩道を適切に分離し、道路を安全に通行できる自転車及び歩行者の安全確保を図る。 路線の整備状況に応じた道路を通行する自転車及び歩行者の安全確保率 安全通行確保率（%）＝（評価時点の歩道通行者数/12h/整備前の通行者数/12h×評価時点の歩道延長（m）/整備計画延長（m））×100%	0%	0%	40%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定	×	避難行動要支援者名簿の提供	○
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---	---------------	---

案件番号：

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接							R04	R05	R06	R07	R08			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
道路事業	A01-001	街路	一般	丸亀市	直接	丸亀市	S街路	改築	(都) 土居城東土器線	現道拡幅 L=360m	丸亀市	■	■	■	■	■	850	—	
	A01-002	街路	一般	丸亀市	直接	丸亀市	S街路	改築	(都) 土器線	現道拡幅 L=270m	丸亀市	■	■	■	■	■	600	—	
											小計						1,450		
											合計						1,450		

案件番号：

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05			
配分額 (a)	14	84			
計画別流用増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	14	84			
前年度からの繰越額 (d)	0	13			
支払済額 (e)	1	18			
翌年度繰越額 (f)	13	79			
うち未契約繰越額 (g)	1	73			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	7.14	75.25			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		地権者、地元関係者との協議に不足の時間を要したため			

(参考様式3)

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

計画の名称	市街地の通学路等における交通安全対策の推進（防災・安全）	
計画の期間	令和4年度～令和8年度（5年間）	交付団体 丸亀市

